

議会受付番号	鎌議第1554号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長(経営企画部 経営企画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

全国学力調査・学習状況調査の在り方

2 質問の要旨

- 1 市長は答弁において5～8について公開していくことが望ましいと答えた。各5～8の質問と答弁をふまえて、教育委員長、各委員の学力調査の結果公表についてどのような見解をお持ちか答弁を求める。
- 2 市長が答弁において5～8について公開していくことが望ましいと表明したが、どのような理由と政策的効果をふまえて公開していくことが望ましいと答弁したのか。
- 3 各小学校・中学校の順位について市長は把握する意味は無いと考えるか。

3 答弁

- 1 教育委員会よりご答弁させていただきます。
- 2 全国学力調査・学習状況調査を公表することで、より一層、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることができると考えています。
- 3 順位を把握することよりも、教育現場において調査結果を詳細に分析して、授業内容の改善や子どもたちの支援に役立てることが重要と考えています。

議会受付番号	鎌議第 1554 号
質問者	上畠 寛弘議員
答弁する者	教育委員会委員長 (教育部教育指導課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

全国学力調査、学習状況調査の在り方

2 質問の要旨

鎌議第 1430 号の答弁を受けて質問を行う。

1、市長は答弁において 5～8 について公開していくことが望ましいと答えた。

各 5～8 の質問と答弁をふまえて、教育委員長、各委員の学力調査の結果公表についてどのような見解をお持ちか答弁を求める。

2、市長が答弁において 5～8 について公開していくことが望ましいと表明したが、どのような理由と政策的効果をふまえて公開していくことが望ましいと答弁したのか。

3、各小学校、中学校の順位について市長は把握する意味は無いと考えるか。

3 答弁

1、全国学力・学習状況調査の目的は、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」ことです。

これを実現するには、現在のような形で、市教育委員会による本市全体の結果の分析を公表するとともに、各学校では在籍児童生徒の結果の分析を本人・保護者に知らせていくという手法を継続していくことがよいと考えます。

2、3 については、市長より、ご答弁いたします。